

令和4年度太子町国民健康保険特別会計予算(案)の概要

1 予算規模

令和4年度当初予算総額	33億3,591万4千円(2,216万3千円減)
令和3年度当初予算総額	33億5,807万7千円

※団塊の世代の減少等により予算規模は縮小しているが、一人当たり保険給付費は増加している。

2 歳入歳出予算の状況

(1)歳入の主な内容

1 国民健康保険税	573,174千円
2 使用料及び手数料	300千円
3 県支出金	2,483,000千円
4 財産収入	1千円
5 繰入金	265,625千円
6 繰越金	10,000千円
7 諸収入	3,814千円
合計	3,335,914千円

(2)歳出の主な内容

1 総務費	46,251千円
2 保険給付費	2,391,627千円
3 国民健康保険事業費納付金	865,571千円
4 保健事業費	20,263千円
5 基金積立金	1千円
6 諸支出金	2,201千円
7 予備費	10,000千円
合計	3,335,914千円

3 ポイント

- ・国は都道府県に対し、保険料水準の統一を要請しており、兵庫県は、将来的に「同一所得・同一保険料を目指す」という目標を掲げている。
- ・令和9年度までに賦課割合を県が提示する割合に合わせるためには・・・
→現在の太子町の税率は、均等割・平等割(応益割)が低く、県水準に合わせるためには、引き上げる必要がある。
- ・太子町の税率は平成29年度以降4年据え置いており、近隣市町の税率と比較しても、応益割(均等割・平等割)が特に低い水準となっている。
- ・県下保険料水準の統一により、税率の急激な上昇(負担の激変)が生じないように、計画的に税率を引き上げていく必要があると県より示されている。
- ・令和2年度決算において、25,000千円の基金繰入を行い、実質単年度収支は赤字となっている。
- ・県による令和4年度本算定により、一人当たり保険給付費は増。
- ・令和3年度決算見込みにおいて、66,848千円の基金繰入を行う状況となっており、今後も同額の繰入を行うと仮定した場合、4年で基金が無くなる見込み。

以上の点を踏まえ、均等割・平等割(応益割)の税率を引き上げた予算編成(案)としている。

※国民健康保険税は、被保険者の保険料負担能力に応じて課される応能割(所得割)と受益に応じて等しく被保険者に課される応益割(均等割・平等割)から構成されています。